

募集

令和 8 年度 外国人児童生徒教育相談員（ポルトガル語）

【募集人員】 若干名

【応募資格】 日本語のほか、ポルトガル語の通訳及び翻訳ができる方

高校卒業程度

普通運転免許証有

外国籍の方は、日本語能力試験 N 2 程度以上、就労が認められる在留資格のある方

※国籍、年齢不問

【勤務内容】 市内小中学校での通訳・翻訳、日本語指導の補助、教材作成、窓口業務など

【勤務場所】 小中学校及び豊橋市教育委員会

【勤務時間】 月・火・水・金曜日 午前 8 時 4 0 分～午後 3 時 4 0 分

木曜日 午前 8 時 4 0 分～午後 3 時 2 5 分（週 3 1 時間）

【報酬】 月額 245,289 円（見込）

※報酬月額の外に通勤手当に相当する費用弁償、期末勤勉手当が別途支給されます。

【審査】 一次審査／履歴書・作文の書類審査

※書類審査に合格した方は、二次審査を受けていただきます。

（書類審査の結果は郵送でお知らせします）

二次審査／日時： 9 月 1 2 日（土）午前 8 時 3 5 分～

場所：豊橋市役所

内容：筆記試験、面接

【申し込み】 応募希望者は、8 月 2 6 日（水）（12 時必着）までに、以下の 2 点を市役所学校教育課（東館 1 1 階）へご提出ください。（※持参）

① 写真貼付の履歴書

（外国籍の方は在留資格の確認ができる書類（在留カードなど）の写しを添付）

② 作文「外国人児童生徒の日本語指導に対する支援のあり方について」

（具体的な事例を想定して、自筆 8 0 0 字程度）

【その他】 ※採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの社会保険に加入します。また、年次有給休暇等各種休暇制度があります。

※任用期間は令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日です。引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1 年単位で原則 4 回まで更新する可能性があります。

※申込受付後は、提出書類はお返しいたしません。

◆詳しくは、市役所 学校教育課（☎ 0 5 3 2 ・ 5 1 ・ 2 8 2 6）安藤までお問い合わせください。